

第6回国際コンフェレンス

世界同時金融危機下のアジア金融セクターの視点

セッションⅢ「アジアの金融セクター改革:安定化のための効果的な金融仲介の確保」

アジアの金融セクター改革：グローバルな責任の遂行

シンヨン・パーク
アジア開発銀行
プリンシパル・エコノミスト

概要

前例に見ない世界金融危機の発生により、世界各国の金融規制制度の見直しが推し進められている。新興アジア諸国における世界同時金融危機の直接的な打撃は限られていたため、金融セクターの構造改革や規制改革に対する圧力も西洋諸国ほどではない。しかしながら、金融イノベーションやグローバリゼーションの動向など、現在の混乱を生み出している要因は、同地域にも影響を与え続けている。世界が広範な金融改革を実施する中、新興アジアも、世界金融環境の劇的な変化に直面している。アジア地域当局の使命は明らかである。世界規模の金融改革によって普及するより高い規制基準に合わせ、国内の規制と監視枠組みを積極的に強化していくことである。今回の金融危機は、国家間の連携が必要不可欠であることを浮き彫りにした。各国の規制当局は、国家、地域、世界の金融安定化への脅威となる越境金融活動を効果的に監視することのできるメカニズムを確立するため、地域的かつ国際的な連携を構築する必要がある。国際規制当局との協力体制に基づき、地域金融規制当局は、越境危機管理に向けた一貫性のある効果的な枠組みを確立するとともに、国際規制および監視システムの構築に向けた取り組みに協同していかなければならない。